郷土室だより

第116号
平成15年6月15日
編集・発行
中央区立 京橋図書館
東京都中央区築地1-1-1
電 話 3543－9025
刊行物登録番号 15-036

「続」中央区の"橋"（その16）

◇橋と端

前号の「消えた木挽きたち」の項で、一丁目から七丁目までも続いた木挽きたちの町も、江戸での木挽き作業がなくなれば仕事の需要のある場所に移動し、始めに「木挽町」と呼ばれた場所は、町名だけ残して新しい性格の町に変わっていったことを述べました。

それではこの新しい性格の町とはどのようなものであったかを、江戸時代初期の地図と屏風絵から追跡することにします。

その前に、これも前号の最終行から八行目に「無名端が描かれています。」という部分があります。この「無名端」は「無名橋」の変換ミスと校正が十分ではなかった部分です。

言い訳を許していただければ、このミスは最終部分に北斎の「富嶽三十六景　遠江山中」を挿入したいばかりに、文章をいじったことが原因でした。七行目以下の最初の文章は「この無名橋は後に五町目橋、さらに時代が下ると木挽橋という名に変った橋がかかっていた。その場所は今の采女橋へ通じる道筋に架かっていた橋のことです。」でした。

しかし、この「無名端」という「無名橋」の変換ミスを利用すると、次のようなこともいえます。最初の木挽町は江戸の海岸の埋立地、つまり江戸市街地の「端」にありました。ほとんどの物事や考え方に「中心」を定めると、どうしても「中心」の周囲には「端」が出来ます。

それはさておきやがて、その木挽町の沖合いに埋立地（築地）が増えていき、始めの木挽町は内陸部の河岸地になっていった訳です。

◇劇場街木挽町

この辺りの事情はこのシリーズの「続」ではない分の「その7」（平成九年十月刊）に「天の浮橋」と題した項で取上げているように、「ハシ」は片隅であると同時に異界との境であり、同時に外の世界の「ハシ」と連絡する装置でもあったのです。

いきなりこのようなことを持出した理由は、おそらく慶長年代が終わり元和年代に入ったころの、一六一〇年代後半から木挽町には歌舞伎・人形芝居・浄瑠璃などを興行する劇場が立ち並んでいたからです。そして、その劇場街は天保改革で天保十三（一八四二）年四月二十八日に都心の「江戸三座」を始めとする劇場のすべてが浅草猿若町に移転させられるまで約二三〇年も続いていたのです。

具体的にその劇場街がどのようなものであったかを知るには、「江戸名所図屏風」（出光美術館所蔵）が特に有名です。初期の江戸を描いた代表的な屏風が二つあります。一つは江戸城と将軍の生活を中心に描いた「江戸図屏風」（国立歴史民俗博物館所蔵）と、ここで取上げる「江戸名所図屏風」です。それには描写の重点を江戸市街をほぼ南北に通る東海道と、その東側の海岸線に面した新興都市江戸の活気溢れる状況を中心に描いています。ともに教科書や出版物の口絵などで絵を見れば誰でも「見たことのある絵」だという心当たりが起きる有名な絵です。

この二つの屏風に描かれた事柄を専門家が解説した本も何冊か出版されていますが、ここではそれらの解

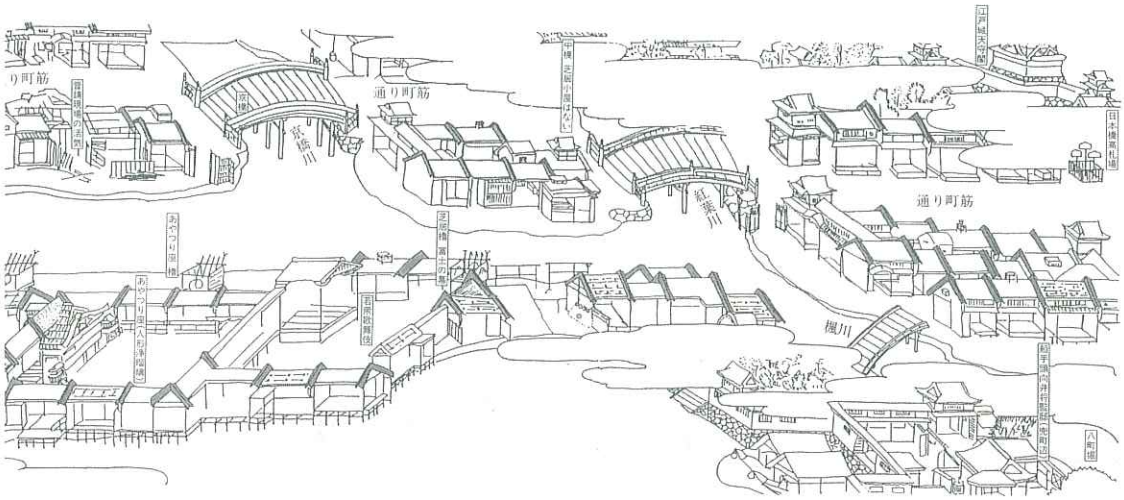

説には述べられていない点を中心に取り上げることにします。

本当はこの「江戸名所図屏風」をカラーで大きく引き伸ばして紹介すれば、余計な説明は不要なくらいに当時の事情がよくわかるのですが、この『郷土室だより』では不可能なことなので別の方法で説明することにします。

その方法とは上の略図に見るように『中央区沿革図集』〔京橋篇〕（中央区立京橋図書館・平成八年刊）の表見返しの屏風絵と、それを元に同書の「解説の部」第一章「江戸湊の海岸線」のために製作した線画です。これは木挽町と推定される場所を中心に、屏風絵から色彩と多数の人物などを省略し、町並みを形成している建物を中心に線画したものです。ただし町屋の屋根に有る桝（うだつ）だけは省略してありません。桝（うだつ）は町人のシンボルだったからです。

この「江戸名所図屏風」の略図には四つの櫓をあげた劇場が三十間堀川に面して立ち並んでいます。北から櫓には冨士を描いた幕を張り巡らせた「若衆歌舞伎」、つぎの櫓には「あやつり座（人形浄瑠璃）」、つぎの櫓は「芝居」、そして芝口橋に寄った辺りには「かるわざ芸」の劇場が大きな紋を付けた幕を張った櫓をあげています。

またこの屏風絵のもう一つの特徴は、絵の《盛（さか）り場》の範囲が新橋から《新しい東海道》沿いに、増上寺辺から海に注いでいた宇田川あたりまでが描かれていることです。

これはこの屏風絵だけの特徴ではなく。例えば江戸東京博物館所蔵の『江戸京都絵図屏風』〔正保五年～明暦三年（一六四八～五七）頃・紙本金字着色の地図〕の範囲と描き方に共通するものがあります。この《新しい東海道》とは日比谷入江を埋め立てた場所に付け替えられた、四百年前に出来た日本橋から始る東海道五拾三次の道筋のことです。

◇地点の確認

掲載図の「かるわざ芸」の劇場の辺りが、前号（第一一五号）の表紙の『武州豊嶋郡江戸庄図』に書き入れた「汐留カレッタ」辺だと推定されます。〔ゆりかもめ〕と大江戸線の汐留駅から「汐留カレッタ」に通じる地下広場の一画には、東京都埋蔵文化財センターが実施

「江戸名所図屏風」（左隻の下部）の水際線

した遺跡調査の結果、かつての「江戸前島の先端部」だったことが確認されたことを記した展示コーナーがあります。

◇地図との比較

無数といってもよいくらいに発行された各種の江戸図のうち、現在知られている限りで、最古の都市図は、前号にも掲載した『武州豊嶋郡江戸庄図』（内容は寛永九（一六三二）年当時のもの。略称としては「寛永江戸図」と呼ばれている）だとされています。

この地図は最古の都市図といわれるだけあって、非常に沢山の「種類」があります。この場合の「種類」という意味は、地図の基本的な内容は同じでも、写真やコピー技術というものが全くなかった当時は、原図を模写しそれを模刻するか、スケッチ的に図を〈引き写し〉する他に方法がなかったのです。

そのため同じ表題の図でも寸法・書体の違いを始め、模作者・出版社によって、細部に付いては随分違う個所があります。もちろん誤写もかなり多いのです。ここでは地図の研究ではないのでこれ以上はそのような事情を述べることは止めますが、私が確認した限りでも「寛永江戸図」は二十種類以上もあります。

この「寛永江戸図」（一六二三年当時図）に描かれている木挽町は、海岸に面した町ではなく、繰り返しますが前号の表紙に掲載したように一部を除き大部分が大名の蔵屋敷・下屋敷という名の埋立地が出来ていて、その海岸側が「築地海崖」という名の海になっていたのです。

そしてこの「築地海崖」に面した加藤忠介邸の上にある橋が、前項で取上げた「無名橋」、後の木挽橋（現在の銀座五丁目）の位置に相当します。したがって本号に掲載した江戸の「端」を描いた「江戸名所図屏風」の線画は、劇場街がまだ海岸にあった時期を示していることと、その劇場街の三十間堀川を隔てた対岸の、現在の銀座六～七丁目に「普請場の活況」が描かれていることと合わせて、この屏風絵は寛永以前の有様を描いていることが推察できます。

◇木挽町の地価

明治になってからのことですが、

新政府は各大名家に対して徳川氏から拝領した屋敷地の沿革を纏めて提出することを命じています（その成果が『東京市史稿』市街篇第四十九の中の、「江戸藩邸沿革」です。）内容は藩によって多少の精粗がありますが、おおむね江戸中期からは詳しく記録されたものが多いのですが、この場合でも天正から慶長末までの「江戸の原形」に関する記録の多くは不明のままという状況があります。

前号の表紙「寛永江戸図」の「築地海崖」に並ぶ大名屋敷を「江戸藩邸沿革」で照合させると一軒も資料的に合致するものがありません。ところが『東京市史稿』市街篇第四に、多分「江戸藩邸沿革」と同じ時期に出されたと思われる「浅野侯爵（広島）家回答」という記事があり、意味としては次のようなことが回答されています。

「元和八（一八二二）年八月　浅野氏木挽町町屋敷買収」（以下この資料を読みやすくした）

元和八年八月に木挽町に表口二十三間、代金三十八両にてお買い上げ、寛永元（一六二四）年十月十日に、なおまた表口七間半、代金三十一両にて買い添え。寛永十七（一六四〇）年八月十六日に木挽町橋掛かり、これによりお屋敷への方角の交通が便利になることなので、こちらから銀十枚を差し出した。という記事を挟み、元禄五（一六九二）年に御用がなくなったので御払い（売却）に相成り。という史料があります。

どっちを向いた表口（宅地の公道に面した部分）かは不明ですが、始めに町人から買った地所の代金は表口一間当たり一・六五両、わずか二年後に買い添えた地所の表口一間当たりは四・一両と約二倍半も地価が上がった計算になります。

なぜ、このように木挽き職人の町の一部を大名が買ったのか。そして約七十年後に不用になって売却したのかは不明です。そして残念なことにその売却値段も書いてありません。

それより注目したいのは始めから話題にした「無名橋」は木挽橋だとわかったことで、しかも架橋年月日まで克明に残されているという実に珍しい例だったことです。また浅野家から銀十枚を「差し出し」たのは、この史料からは幕府が架橋したための分担金だったのか、町人普請に対する寄付だったのかは不明ですが、とにもかくにもこうして木挽橋が出来た訳です。

◇江戸劇場街成立地

現在の京橋交差点の北西の一郭に「江戸歌舞伎発祥」の記念碑があります。その根拠になったのは寛永九（一六三二）年四月に幕府が中橋（現在の日本橋三丁目交差点＝中央通りと八重洲通りの交差点）辺りにあった中村勘三郎芝居を禰宜町（現在の日本橋人形町辺）に移したという史料、といっても『戯場年表』などの類のものからの考証の結果であります。

それらに拠ると中村座は「中橋南地」にあったとし、本来だったらその元地の日本橋三丁目交差点に記念碑を建てたかったのだが、適当な場所がなくて京橋の袂に建てたという説明も副えられています。この考証については『郷土室だより』第72号（平成三年六月刊）で述べてありますのでここではこれ以上は取上げません。

『東京市史稿』市街篇第四には『増補江戸名所葉那し』（別名『江戸名所咄』元禄七年刊）の一部が引用されています。そのうちの「堺町浄瑠璃の初り並びに鳳来寺」という〈くだり〉に

（前略）さて江戸にても、そのかみは芝居町にて座をはり（張り）かたり（語り）、そののち中橋へ移り、又此堺町へ移り語る也（後略）

とあります。なおこの書には当時の浄瑠璃を始めいろいろな芸能があったことを述べていますがこれも省略します。しかし傍点の芝居町とは文字通り、そして屏風絵の通り芝浜から木挽町まで続いた劇場街を意味するものだったかもしれません。ですからこの『増補江戸名所葉那し』の記述はこれまでの通説を覆す貴重なものだといえます。つまり「江戸名所図屏風」の劇場街は、単なる絵空事ではなく「江戸歌舞伎」を始めとする諸芸の江戸劇場街の成立を描いたものだったのです。（鈴木理生）